

平成30年度1月（第10回）雲仙市教育委員会定例会会議録

期 日 平成31年1月28日（月）午後1時30分から午後4時04分
場 所 雲仙市千々石庁舎（教育委員会事務局）第2会議室
出席者 ・山野義一教育長 ・前田眞一教育長職務代理者
・平山田鶴子委員 ・中村妙子委員 ・森下祐樹委員
・事務局（本多教育次長、小松総務課長、下田学校教育課長
久保田スポーツ振興課長、柴崎生涯学習課長
総務課森田参事補（書記））

欠席者 なし

会議日程

第1 前回会議録の件

第2 報告事項

- (1) 教育長の報告
- (2) 各課の事業等の取り組み状況及び計画
- (3) 各課からの報告

第3 付議事項

- 議案第21号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（雲仙市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について）
- 議案第22号 雲仙市伝統的建造物群保存地区保存補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
- 議案第23号 雲仙市小・中学生遠距離通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
- 議案第24号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（平成30年度一般会計補正予算（第5号）について）
- 議案第25号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（平成31年度一般会計当初予算について）
- 議案第26号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（雲仙市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について）
- 議案第27号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（雲仙市みずほすこやかランド体育施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について）

第4 その他

- ・第2回総合教育会議の協議テーマについて
- ・次回雲仙市教育委員会定例会の招集日程について

教育長が平成30年度1月（第10回）雲仙市教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第1 前回会議録承認の件

「前回会議録承認の件」を議題とし、第9回定例会会議録署名委員に前田委員及び中村委員を指名する。

事務局

- ・定例会会議録を読み上げ提案する。

教育長

- ・意見、質問がないことから第9回定例会会議録の承認を宣言する。

日程第2 報告事項

(1) 教育長報告

教育長が資料により、月例報告について説明・報告する。

教育長

- ・意見、質問がないことを確認する。

(2) 各課の事業等の取組状況及び計画

事務局

- ・資料により各課別に説明する。

教育長

- ・意見、質問がないことを確認する。

(3) 各課からの報告

スポーツ振興課より、雲仙市新小浜体育館（仮称）について報告する。

委員

- ・最近、トイレに杖を置くスペースを設けているところが増えてきているが、このようなスペースを設ければ、高齢者の方も体育館へ行きやすくなるのではないか。

委員

- ・新小浜体育館（仮称）は海に面したところに設置され、駐車場等も海からギリギリのところにあるようだが、大規模な災害や予測できないような災害が起きた際に、避難所として海に近い事が気になるが。

事務局

- ・浸水対策として1メートル嵩上げし建設することとしている。しかしながら、防波堤等の設置物については、関係部署と連携し安全性を高める上でお願いしていきたい。

日程第3 付議事項

- 1、議案第21号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（雲仙市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について）

事務局

- ・議案により説明

教育長

- ・意見、質問がないことから承認を宣言する。

- 2、議案第22号 雲仙市伝統的建造物群保存地区保存補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

事務局

- ・議案により説明

教育長

- ・意見、質問がないことから承認を宣言する。

- 3、議案第23号 雲仙市小・中学生遠距離通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

事務局

- ・議案により説明

教育長

- ・意見、質問がないことから承認を宣言する。

- 4、議案第24号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（平成30年度一般会計補正予算（第5号）について）

事務局

- ・議案により説明

教育長

- ・エアコン設置にかかる交付金の補正予算について詳細な説明を。

事務局

- ・冷房設備等対応臨時特例交付金が当初56,584千円であったが、今回35,031千円の追加となり、総額91,615千円の歳入予算となった。一般財源としては当初52,716千円であったが、今回△10,496千円の補正（減）となり、最終的に42,220千円となった。交付金の追加と一般財源の減額に差があるのは、今回の補正予算で当初予定していなかった部屋へのエアコン追加分（特別支援学級分）について、国庫補助の対象外となったためである。

教育長

- ・ほかに意見、質問がないことから承認を宣言する。

5、議案第25号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（平成31年度一般会計当初予算について）

事務局

- ・議案により説明

委員

- ・統合型校務支援システムについては、長崎県が進めているシステムを導入すると考えてよいのか。また、教職員の出退勤の管理についても当該システムで出来るのか。

事務局

- ・校務支援システムについては、委員お見込のとおり長崎県が推奨するシステムの導入を考えている。出退勤については当該システムに導入することとしているが、詳細な事についてはこれから決定していく。

教育長

- ・ほかに意見、質問がないことから承認を宣言する。

6、議案第26号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（雲仙市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について）

事務局

- ・議案により説明

教育長

- ・富津公民館以外の公民館の方向性はどうなっているのか。

事務局

- ・概要としては、公立公民館は市内各町に1つが原則であるが、小浜地区については雲仙やまびこ会館、南本町公民館を残す方向で考えている。また、小浜町文化館にある講堂は新小浜体育館多目的ホールに集約し、図書室は今後小浜総合支所建て替えの際に複合化を含めて検討する。その他の公民館については実質、自治公民館的な建物として使用されているのが現状であるため、議員より他の地区と比べて（他の地区は、自分たちで経費を出して公民館を維持しているのに）不均衡ではないかという指摘をいただいている。この件については、自治会へ無償譲渡で移管する方向で相談をしていきたい。譲渡が難しい場合は、最長10年間貸与し、光熱水費は徴収する。10年経過後は最終的に解体することとなる。これは小浜地区に限らず、他の地区にも同様な施設があり、市の公共施設としても役割を終え、利用状況があまりないものについては原則廃止し、地元で要望があれば無償で譲渡する予定である。

教育長

- ・ほかに意見、質問がないことから承認を宣言する。

- 7、議案第27号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（雲仙市みずほすこやかランド体育施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について）

事務局

- ・議案により説明

教育長

- ・意見、質問がないことから承認を宣言する。

日程第4 その他

- 1、第2回総合教育会議の協議テーマについて報告する。
- 2、平成31年2月28日（木）午後1時30分から2月定例会を雲仙市千々石庁舎（教育委員会事務局）第2会議室で開催することを確認する。

委員

- ・新小浜体育館（仮称）建設後の、現在の小浜体育館はどうなるのか。

事務局

- ・現在の小浜体育館は解体し、新小浜体育館（仮称）の駐車場となる。

委員

- ・富津小学校閉校後はどうなるのか。

事務局

- ・跡地の活用については、現在決まっていないが、順位的には公的な活用を検討し、それがなければ、民間への募集等を行うこととなる。

委員

- ・愛野町の愛野ありあけ病院から八幡神社付近に、野犬（1匹）を見かけたとの情報を得たが、どうすればよいか。

事務局

- ・市環境政策課へ報告することとしたい。

委員

- ・千々石中学校の運動場と校舎の間に赤道があるが、そこは年末から年明けにかけて橘神社の参拝客が車を駐車したり、スピードを出して通行する車もあり、危険である。

事務局

- ・赤道であるので、強制的に注意できないが、学校には「最徐行願います」等の看板を設置するようお願いすることとしたい。

委員

- ・昨年、在籍する中学校にやりたい部活（陸上部）がないので、指定された学校に在籍しながら、部活のみ他校で活動してよいか相談があったが、学校長の判断で認められるのか。

事務局

- ・認められていない。指定校変更の理由の一つに、就学を指定された中学校に部活動がない場合、その学校から一番近い学校への指定校変更が可能というものがある。
また、中体連以外の大会で公式試合の出場人数に満たない場合は、近隣の学校と合同チームで出場してよいという救済措置がある。

委員

- ・陸上は個人競技なので、それには該当しない。個人で活動するにしても、練習環境の確保に苦慮している。

委員

- ・双方の校長の了解を得て、小浜中の柔道部の生徒が千々石中で練習していたという事例もある。

教育長

- ・部活動振興会の規約が各校バラバラであるので、ある程度統一した方がよい。少子化により課題は山積しているため、協議が必要と考える。

事務局

- ・休部、廃部の課題もある。ニーズが広がっており、全てに対応していくことは非常に難しい。今後は統合型の方向に転換する時期にきていると考える。

教育長

- ・ほかに意見、質問、報告等がないことを確認し、平成30年度1月（第10回）雲仙市教育委員会定例会の閉会を宣言する。